

令和5年9月7日
土 木 部

令和4年度指定管理施設に係る事業報告について
(公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分)

1 主旨

区では、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に基づき、指定管理者制度の透明性をより一層高めるため、毎年度指定管理者より区に提出する事業報告の内容を整理等し、公表している。

今般、令和4年度の事業報告を別紙のとおり報告する。

2 対象施設（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分） 計61施設

施設名称	指定管理者	指定期間
駒沢自転車等駐車場 ほか 計54施設	公益社団法人 世田谷区 シルバー人材センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
桜上水南レンタサイクルポート ほか 計7施設	公益社団法人 世田谷区 シルバー人材センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

3 内容

- ・ 業務実績、利用状況に関する事項
- ・ 指定管理に関する業務の収支
- ・ 事業計画書で提案した事業等の実施状況
- ・ 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)
- ・ 事業実績の評価(施設所管課による評価)

4 公表方法

区ホームページに掲載するとともに、区政情報センター、区政情報コーナーに閲覧冊子を備える。

令和4年度 世田谷区立自転車等駐車場(54か所)の指定管理に係る事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

別紙1のとおり

(2) 指定管理情報

指定管理者：公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター

指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 指定管理業務の実施状況

(1) 自転車等駐車場（以下、駐輪場）の維持管理業務

① 環境整備、施設の老朽化への対応

施設・ラック・ゲート等の定期点検を行った。また、ラックや外灯ランプ、施設の小破修繕を実施した。

- 施設・ラック・ゲート等の保守点検－39か所

(烏山中央・駒沢第二・二子玉川西他)

- ラック補修及び修繕－7か所

(駒沢・新代田・駒沢第二・烏山中央・二子玉川西・千歳船橋北・烏山地下)

- 外灯・照明・非常灯ランプ修繕・交換－20か所

(用賀西・烏山中央・上野毛北他)

- 施設修繕及び修理－8か所

(烏山地下・千歳船橋南・桜新町他)

② 場内整理

駐輪場内の整理・清掃を適宜実施した。また、植栽、樹木の適切な剪定を行い、みどりの維持保全に努めた。

- 植木の剪定－11か所(桜新町他)

- 烏山北・烏山北第二・烏山北第三・烏山南第二・烏山南第三・烏山南第四・

烏山駅前・烏山東・下高井戸駅前・下高井戸南第二・下高井戸北の11か所では除草作業専門の担当者が定期的に除草作業を行った。

- 八幡山北や桜上水南では、ひまわりなどの花を植え、場内の景観を整えた。

③ 各種機器類点検・コイン式駐輪機等維持管理

券売機、コイン駐車システムについては、設備の設置業者と定期保守契約を締結した。不具合が発生した場合には速やかに点検を行い、必要に応じて修繕を実施した。

④ 未払い不正駐輪自転車への対策強化

不正に駐輪された未払い自転車の撤去を定期的に変更した。何度も不正駐輪を繰り返す自転車に対しては、強固な結束バンドで警告札を貼付し、支払いを促した。2,107件貼付した内の1,244件(59%)を回収し、結果的に不正駐輪の減少につながった。

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の対策を講じた。

- 就業者の体制・配置を見直し、就業時間も短時間とすることで、ソーシャルディスタンスの確保とリスク分散を図った。

- 全就業者にマスク着用を義務付けた。

- ・管理棟の窓やドアを開放したり、窓口に飛沫防止用ビニールシートを設置した。
 - ・管理棟カウンターに消毒液を置き、利用者にも使用を促した。
 - ・利用者及び就業者の安全を考慮し、積極的な手伝いは控えた。声掛けする場合は、距離を置くようにした。
 - ・就業者の感染が判明した場合は直ちに濃厚接触者の有無の確認・施設の消毒を実施した。
 - ・接遇等の研修は1回あたりの参加人数を減らし、アクリル板の設置やソーシャルディスタンスを保って実施した。
- (2) 利用料金の收受等に関する業務
券売機等から利用料金を回収し、集計やデータ入力を行う際には複数名でチェックする体制を徹底した。
業務終了後は、有人管理の各駐輪場から自転車等駐車場管理センターへ報告の上、指定の金融機関に入金した。
- (3) 従事者の配置
- ・駐輪場54か所のうち、24か所は有人管理、30か所は巡回により管理した。人員をできる限り効率的に配置し、コスト削減に努めた。
 - ・就業者の常駐時間は6時30分から19時30分であり、無人施設30か所については午前、午後各1回巡回した。
 - ・烏山中央、烏山地下、新烏山南、下高井戸駅前の4か所では警備会社と業務委託契約を締結し、就業者が不在となる早朝、深夜、年末年始の場内の警備業務や、施設の開錠・施錠業務を委託した。
- (4) 駐輪場の利用等に関する業務
- ① 利用者からの苦情・要望等への対応
利用者からの苦情・要望等については、以下のとおり対応した。
(苦情・要望66件、事故0件)

苦情・要望の類型	※対応類型	件数
接遇・サービスに関するもの(34件)	1	27
	3	7
施設の整備・改善に関するもの(12件)	1	2
	3	10
施設の利用方法に関するもの(11件)	1	3
	3	8
その他(お礼など)(9件)	1	2
	6	7
合計		66

※対応類型

1. すでに実施している、または直ちに対応した。
2. 来年度以降において順次対応する。
3. 調査・検討するが、日時を要する。または施策・事業改善の参考にする。
4. 国、都、関係団体と調整を要する。または他機関に処理を伝える。
5. 施策等として取り上げることが適当でない。
6. その他

3. 利用状況

別紙1のとおり

4. 指定管理に関する業務の収支

別紙2のとおり

5. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) サービスの向上

① 情報発信

自転車等駐車場専用のホームページを開設し、「施設案内」「駐輪場の空き状況」「自転車のルールとマナーや交通事故死傷者数」などの情報を閲覧できるほか、直接、意見・要望などを問い合わせできる環境を整えた。また、駐車場内では、ホームページにアクセスすることができる二次元コードのPOPを貼り、ホームページ開設のPRを行った。

その他、自由が丘駅第一・桜新町に情報発信コーナーを設置し、交通安全普及啓発等の案内を行った。

② 利用料金の見直し

利用率の向上の取り組みとして、千歳船橋南・下高井戸北・下高井戸南第二・烏山東・代田橋では利用料金の見直しを行い、千歳船橋南は令和5年2月に月ぎめ料金を変更した。

千歳船橋南の利用料金を変更した際は、周辺地域にチラシを配布しPR活動を行った結果、前月に比べ約45%月ぎめ利用者が増加した。

下高井戸北・下高井戸南第二・烏山東・代田橋は令和5年4月に変更を予定している。

③ 防犯カメラの増設及び入替

駐輪場を安全に利用できるよう防犯カメラを場内に設置しており、必要に応じて増設・入替を行っている。令和4年度は、三軒茶屋北第二で新たに1台増設し、その他6か所（下高井戸南第二・桜上水南・桜新町・千歳船橋北・代田橋・池尻大橋）では古いカメラを新しく入れ替えた。

④ AEDの入替及び新規設置

場内にAEDを設置することで、緊急時の対応に備えている。令和4年度は尾山台で新規設置を行うとともに、既存の20か所に設置されているAEDの入替を行った。

新規設置及び入替を行ったAEDは液晶画面が内蔵されており、使用する際も液晶画面を見ながら使用することで、以前のAEDに比べ操作しやすくなった。

(2) 施設の修繕・大型車対応など

① 駒沢、桜上水南、八幡山北、三軒茶屋北で蛍光灯をLEDに交換し、消費電力を抑えるとともに、光熱費の削減に努めた。

② 駒沢第二・新烏山南では、大型車の利用者様からの声を反映し、「大型車優先」のシールをラックに貼って、遠くからでも視認しやすい環境を整えた。

③ より良いサービスを提供するために、新烏山南で新しい電動空気入れを設置した。

(3) 安全安心への取り組み

① AED点検の徹底と操作研修を実施した。

- ② 防犯カメラの増設及び入替・撮影箇所の変更（下高井戸南第二・桜上水南・桜新町・千歳船橋北・代田橋・池尻大橋・三軒茶屋北第二）
- ③ 防災訓練の実施
- (4) 従事者の研修
 - ① 新規入会者に対しては、駐輪場管理業務はサービス業であるという意識づけを徹底し、また、早期に業務の理解度を高めるため、就業前研修を実施した。
(12回実施、参加者33名)
 - ② 令和4年度は下記の研修会を実施した。
 - ・リーダー研修（2回実施、参加者27名）
 - ・サブリーダー研修（4回、参加者51名）
 - ・新入就業者研修（1回17名）
 - ・中堅就業者研修（3回62名）
 - ・ベテラン就業者研修（4回81名）
 - ・接遇及び個人情報の取扱いに関する研修（4回71名）
 - ③ 安全・安心なサービス提供の一環として救命救急訓練を実施した。
 - ・AED操作研修（3回実施、参加者41名）
 - ・防災訓練（2回実施、参加者25名）
- (5) 区の施策に関する協力
 - ① 交通安全ルール、マナーの普及啓発強化
 - ・利用者、就業者に対し交通安全の啓発を進めると共に盗難防止の声掛けを推進
 - ・春・秋の全国交通安全運動キャンペーン協力（全駐輪場にポスター掲示）
 - ・自転車安全利用促進キャンペーンへの参加（小田急線経堂駅、千歳船橋駅）
 - ・自由が丘駅第一・桜新町に情報発信コーナーを設置し、交通安全普及啓発を行った。
 - ② その他
 - ・シェアサイクル実証実験への協力（桜上水南・経堂南・烏山中央・烏山南第四・成城北第二）
 - ・職場体験学習の受け入れ（成城北第二・経堂南・桜上水南）
 - ・区が実施した、駒沢の補修（塗装）工事期間中（令和4年12月1日～令和5年3月末）は、利用の制限が必要となり月ぎめ利用者の駐車台数を確保できなかったため、日ぎめのみのご利用としたが、事前案内をしっかりと行った結果、大きな混乱もなく工事は終了した。
 - ・区が実施した、三軒茶屋二丁目の電磁ラック入替工事（令和5年1月16日～20日）では、工事期間中は全面閉鎖となったが、事前案内をしっかりと行ったことに加え、工事期間中は管理人を配置し、他の駐輪場の案内を行った。その結果、大きな混乱もなく工事は終了した。
 - ・区が実施した、千歳船橋西縮小工事（令和4年12月～令和5年2月）では、工事期間中は全面閉鎖となったが、事前案内をしっかりと行った結果、大きな混乱もなく工事は終了した。

6. 事業実績の評価と改善の取り組み（指定管理者による評価）

(1) 評価

自転車等駐車場業務運営は、世田谷区自転車等駐車場の管理運営に関する協定書（基本協定及び年度協定）に基づき事業を運営した。事業実施にあたっては、事業計画書を作成し、昨年度に引き続き計画的に施設の適正な管理運営に努め

た。

令和4年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響が弱まり、利用料金収入は令和3年度と比較し年間約3,800万円のプラスとなった。

(2) 改善の取り組み

- ① 予算執行については、区と合意した予算に基づき、適正に執行した。
令和4年度も前年度に引き続き、運営に支障が出ない程度で、就業者の人数体制の見直しをするなど、経費削減に努めた。
また、修繕費削減のため、場内看板の設置（自由が丘駅第一・桜新町）、広報板の枠の塗装（桜新町・芦花公園北）、事務所のカーペットの張替え（用賀西・自由が丘駅第一）など、内容が小規模・簡易的な修繕の場合は、過去に大工だった就業者が作業することで経費の削減に努めた。
- ② 設備・機器等の保守管理については、1箇所でも問題が発生した場合は、同様の設備・機器が置かれている他の駐輪場でも情報共有し、あわせて、緊急保守点検を行うことで事前に同様の事故発生を防いだ。
- ③ 清掃・衛生管理の取り組みとして、前年度に続き、令和4年10月に美化キャンペーンを実施し、場内の古い掲示物や汚れている掲示物の貼り替え、場内隅々までゴミや汚れがないか、落書き等はされていないか重点的に確認し、場内の美化に努めた。
- ④ 令和4年11月に全ての駐輪場を対象にアンケートを実施した。前年度に続き、従来の用紙に筆記して施設内で回収する方法に加え、インターネット経由でも回答できる仕組みを導入した。利用者からは「大型車への対応」といった要望があり、要望を基に駒沢の大型車スペースを拡張した。また、その他「就業者へのお礼」の声が多く寄せられた。
(アンケート用紙での回答275件、WEBでの回答99件)
- ⑤ 利用率の向上の取り組みとして、千歳船橋南・下高井戸北・下高井戸南第二・烏山東・代田橋では利用料金の見直しを行い、千歳船橋南は令和5年2月に月ぎめ料金を変更した。
- ⑥ 自転車等駐車場専用のホームページを開設し、「施設案内」「駐輪場の空き状況」「自転車のルールとマナーや交通事故死傷者数」などの情報を閲覧できるほか、直接、意見・要望などを問い合わせできる環境を整えた。
- ⑦ 二子玉川西、新烏山南、烏山中央で、ラック設置業者による上下段2段式ラックの点検等の実務研修を実施した。管理人には、設置業者が作成したラック取扱いマニュアルを配布することで、研修後も軽微な故障は管理人が対応し、利用者が安全に利用できる状態を保った。

(3) 今後の課題

- ① 区と協議を行いながら、令和6年度に発行される新紙幣への対応を行っていく。
- ② 利用体系・利用料金の見直しを引き続き実施し、利用率や収益の向上につなげていく。
- ③ 月ぎめ券売機や時間貸しの精算機の交通ICカード対応化
- ④ アンケートの要望にあった大型車対応や蛍光灯のLEDへの入替の拡大、ラックの修繕、情報発信コーナーの拡大など、実現できるものから施設の修繕・サービスの向上を行っていく。
- ⑤ 利用に関する注意点や利用方法などの説明が不足しているため、場内での

POP 掲示による啓発や利用申請書の見直しの検討を行っていく。

7. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和3年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
<p>令和3年度評価結果に対するその後の取組みとして、指定管理者が駐輪場ごとの課題を整理し、改善策を区に提案して対策を講じること、苦情やアンケート結果を踏まえた利用者サービスの向上に努めること、事業計画書で提案した事業等について、提案内容の実施スケジュールを作成・提出し、実施することを指定管理者に求めた。</p> <p>今年度は、苦情やアンケートで寄せられた要望の利用者サービスへの反映や、至急実施するよう指示した専用ホームページが開設されたため、その点は評価できる。今後は、指定管理者による更なる利用者サービス・利用率向上の取組みに期待したい。</p>			
② 項目別評価結果			
<p>評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある 2：要求水準を満たしている 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）</p>			
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			16/23
設置目的等の理解	1/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	1/2	障害者差別解消法	2/3
障害者等の雇用	3/3	地域との関わり	2/3
個人情報管理	2/3	区内事業者の活用等	3/3
3. 事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
4. サービス向上の取組み			19/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	1/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			7/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	3/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		
③ 項目別評価結果			
<p>総合評価 S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上） A：管理運営が良好である（配点の70%以上） B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上） C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）</p>			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	1 2 / 1 3		
2. 施設の運営	1 6 / 2 3		
3. 事故や緊急時等への対応	6 / 9		
4. サービス向上の取組み	1 9 / 3 0		
5. 収支状況	7 / 9		

6. 改善の取組み	2 / 3	
合計	62 / 87	
総合評価	A	(71%)
④ 年度評価所見		
<p>区が実施した駒沢の場内塗装工事、三軒茶屋二丁目の電磁ラックの入替工事、千歳船橋西の縮小工事は利用制限を伴うものであったが、指定管理者の協力もあり特に大きな混乱もなく実施することができた。特に駒沢の場内塗装工事は約4ヶ月という長期間に及ぶものであったが、事前案内や運用の変更等、柔軟に対応した点は評価できる。</p> <p>5ヶ所の自転車等駐車場の利用料金の見直しを行い、利用率の向上に取り組んだ点は評価できる。年度内に利用料金を変更した千歳船橋南では変更前と比較し契約者が大幅に増加したため、効果が表れたといえる。</p> <p>区はシェアサイクル実証実験への協力として、5か所の自転車等駐車場のスペースの提供を受け、シェアサイクルポートを設置することができた。ポート用地の確保が難しい駅周辺の公有地への設置が進んだことで、シェアサイクル導入効果の検証に寄与した点は評価できる。</p> <p>自転車等駐車場専用のホームページを開設し、各施設の情報等の閲覧及び意見・要望等を問い合わせできる環境を整えた点は、利用者サービスの向上につながったと評価できる。利用者から寄せられた意見・要望を反映させ、今後はより一層サービスが向上することを期待する。</p> <p>利用者アンケートでは従事者へのお礼の声が多く寄せられた一方、苦情の総件数は前年度と比較し増加した。接遇に関する苦情が今年度も多かったため、研修の内容を工夫するなど、今後の改善に期待したい。</p>		
⑤ 評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
<p>引き続き各駐輪場の課題を解決するため、利用料金の見直し等個々の駐輪場の課題を整理するとともに、改善策を区に提案することで、利用率の向上に取り組むこと。</p> <p>利用者から寄せられた苦情の内容・原因を分析して、同じ苦情が繰り返されないよう、その対応策を検討し従事者に周知すること。また、実際の苦情内容やその対応を研修内容に盛り込むなど、サービス向上につなげる工夫を行うこと。</p> <p>昨年度指示した、事業計画書で提案した事業等の実施スケジュールの作成・提出を至急実施すること。併せて、今後の人件費の高騰等を見込んだ上で、収支状況の改善に向けた事業運営の計画を立てること。</p>		

世田谷区立自転車等駐車場(54か所) 利用一覧表 (令和4年度)

別紙1

(収容台数：年間平均収容台数)

No. 1

番号	最寄駅		区立駐輪場	住 所	自 転 車						原 付						
	路線	駅 名			定期利用		日ぎめ		時間ぎめ		定期利用		日ぎめ		時間ぎめ		
					収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	
1		代田橋	代田橋	大原2-21先					70	25.0%							
2		明大前	明大前南	松原2-22-6	188	84.0%	132	75.7%			11	68.2%	10	33.3%			
3	京王線	下高井戸	下高井戸北	松原3-31-1					147	38.5%							
4			下高井戸南第二	松原3-15-11					112	9.1%							
5			下高井戸駅前	赤堤4-40-11						95	135.9%						
6		桜上水	桜上水南	桜上水4-18-13	502	89.5%	311	72.4%			10	67.5%	10	47.6%			
7		八幡山	八幡山北	上北沢4-35-12	604	41.4%	260	48.6%			22	80.4%	6	24.8%			
8		芦花公園	芦花公園北	南烏山3-2-1	90	102.1%											
9	京王線	千歳烏山	烏山地下	南烏山6-2-21			1,078	95.0%									
10			烏山北	南烏山6-6先	862	74.7%					15	73.3%					
11			烏山北第二	南烏山6-30先	101	126.7%											
12			烏山南第三	南烏山5-18-19	25	94.0%						20	49.6%				
13			烏山南第二	南烏山5-10-11	28	110.7%											
14			烏山北第三	南烏山4-10-4	40	128.1%											
15			烏山南第四	南烏山5-20-1	74	90.7%											
16			烏山中央	南烏山5-17-23	1,436	96.6%				345	170.1%					52	102.3%
17			烏山駅前	南烏山5-13-1						36	128.1%						
18			烏山東	南烏山2-25-10	125	36.6%				145	11.3%						
19				新烏山南	上祖師谷1-37-10	842	76.0%				100	104.6%					

世田谷区立自転車等駐車場(54か所) 利用一覧表 (令和4年度)

別紙1

No. 2

番号	最寄駅		区立駐輪場	住 所	自 転 車						原 付						
	路線	駅 名			定期利用		日ぎめ		時間ぎめ		定期利用		日ぎめ		時間ぎめ		
					収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	
20	井の頭線	池ノ上	池ノ上	代沢2-42-18	84	66.1%	36	48.8%	120	32.3%							
21		新代田	新代田	代田6-34-14	34	87.5%	49	107.9%									
22		東松原	東松原	松原5-2-12					68	98.8%							
23	小田急線	下北沢	下北沢	北沢2-2-13			91	96.7%									
24			下北沢第二	北沢1-38-10			78	80.0%									
25			下北沢第三	北沢1-40-11	143	54.9%											
26			下北沢東	北沢1-46先					98	138.8%							
27		経堂	経堂南	経堂1-12-11			351	121.6%					6	33.2%			
28		千歳船橋	千歳船橋北	船橋1-13-2	296	140.4%	198	75.9%			1	0.0%					
29			千歳船橋南	桜丘2-22-1	268	35.1%	118	57.0%									
30	千歳船橋西		桜丘5-21	37	54.3%												
31	成城学園	成城北第二	成城6-14-10			780	86.8%					8	49.7%				
32	田園都市線	池尻大橋	池尻大橋	池尻3-2先			249	63.8%	200	104.7%			30	67.9%			
33		三軒茶屋	三軒茶屋北	太子堂2-16-1	109	98.8%											
34			三軒茶屋中央	三軒茶屋2-11先	480	103.9%	293	91.9%	240	203.1%	3	33.3%	40	76.4%			
35			三軒茶屋西	太子堂4-20-8	200	104.5%	50	112.5%									
36			三軒茶屋二丁目	三軒茶屋2-14-9					203	166.1%							
37			三軒茶屋北第二	太子堂2-20-4	247	76.4%											
38	三軒茶屋北第三	太子堂2-16-11					60	268.0%									

世田谷区立自転車等駐車場(54か所) 利用一覧表 (令和4年度)

別紙1
No. 3

番号	最寄駅		区立駐輪場	住 所	自 転 車						原 付					
	路線	駅 名			定期利用		日ぎめ		時間ぎめ		定期利用		日ぎめ		時間ぎめ	
					収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率	収容台数	利用率
39	田園都市線	駒沢大学	駒沢	駒沢2-6-17	341	116.5%	183	142.3%			14	32.1%	4	91.3%		
40			駒沢第二	上馬4-3-20	300	55.8%			100	117.0%						
41		桜新町	桜新町	桜新町2-7-15	1,414	71.9%	1,142	90.8%			42	79.6%	14	68.6%		
42		用賀	用賀	用賀4-5-5先	1,036	89.8%	552	107.1%			36	89.6%	12	53.5%		
43			用賀西	用賀4-9-8	364	119.6%	101	105.6%								
44			用賀西第二	用賀4-10先	181	92.5%										
45		二子玉川	二子玉川西	玉川3-15-3	1,395	128.2%	440	84.1%			7	88.1%	32	82.3%		
46			二子玉川西多摩堤	玉川1-12-7先	169	108.8%										
47	大井町線	自由が丘	自由が丘駅第一	奥沢5-42-14	235	114.1%	150	151.3%			15	102.2%	9	124.3%		
48		九品仏	九品仏南	奥沢6-25-9	87	86.1%	52	110.9%								
49		尾山台	尾山台	尾山台3-34-14	295	102.3%	231	126.8%			15	85.0%	12	28.8%		
50		等々力	等々力	等々力3-2-2	109	134.5%	175	104.5%			18	97.7%	6	74.5%		
51		上野毛	上野毛北	上野毛1-27-13	162	90.3%	87	81.9%								
52	世田谷線	世田谷	世田谷駅南	世田谷4-7-12					60	173.3%						
53		上町	上町	世田谷3-3先ほか	75	123.4%										
54		松原	松原	赤堤4-1-1先	75	38.9%	62	30.7%			11	65.9%	4	15.1%		
合 計					13,053	90.5%	7,248	92.7%	2,199	119.4%	239	76.3%	203	65.2%	52	102.3%

令和4年度 自転車等駐車場（54か所）収支

〔 収入 〕

利用料金収入	552,983,800
--------	-------------

〔 支出 〕

人件費	321,105,573
管理経費	122,401,534
公共料金	21,680,172
消耗品費	18,124,031
施設・設備修繕費	20,220,861
事務費	32,057,340
支出計	535,589,511

〔 納付額 〕

計	[収入] - [支出]	17,394,289
---	-------------	------------

令和4年度 世田谷区立レンタサイクルポート(7か所)の指定管理に係る事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

桜上水南レンタサイクルポート	(世田谷区桜上水 4-18-13)
経堂駅前レンタサイクルポート	(世田谷区経堂 2-1-38 先)
三軒茶屋中央レンタサイクルポート	(世田谷区三軒茶屋 2-11 先)
桜新町レンタサイクルポート	(世田谷区桜新町 2-7-15)
等々力レンタサイクルポート	(世田谷区等々力 3-2-2)
三軒茶屋北レンタサイクルポート	(世田谷区太子堂 2-16-1)
成城北第二レンタサイクルポート	(世田谷区成城 6-14-10)

(2) 指定管理情報

指定管理者：公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター
 指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 指定管理業務の実施状況

(1) レンタサイクル用自転車(以下、「自転車」という。)の適正管理

- ① 自転車の入出庫時の際、簡易点検マニュアル及びチェックリストを活用し、効率的な保守点検を実施した。
- ② 返却された自転車は、就業者が必ず確認し、不具合がある場合は修理してから貸出した。また、コロナ禍のため、自転車の消毒も徹底して行った。
- ③ 自転車の定期的な点検・整備を自転車安全整備士に委託しているが、状況により臨時で修理を依頼したり、成城北第二レンタサイクルポートでは地元自転車店を活用することで、利用者が安全に利用できるように努めた。
- ④ すべての自転車にTSマーク付帯保険(自転車の保険)を付けているが、保険の有効期間が切れる前に自転車を確保し、漏れなく更新した。
- ⑤ コミュニティサイクルポート5か所(三軒茶屋北、成城北第二を除く相互乗り入れが可能なポート)については、常に各ポートの自転車台数を把握し、偏りがある場合は速やかに移送することにより、自転車不足の発生を防いだ。
- ⑥ インターネットを活用した自転車の部品の購入と、就業者自身による簡単な部品交換を推進したことにより、業者への依頼に比べ、短期間での修理と大幅な経費の削減につながった。業者に修理を依頼した場合と比較して、推定約61万円の削減となった。
- ⑦ コミュニティサイクルポート(がやリン)の運用ルールの見直しを行った。
 - ・1回利用中のバッテリー交換はしないことにより平等に電動自転車が利用できるようになった。
 - ・同一自転車の連続利用をできなくしたため、整備・点検をより強化することができた。
- ⑧ がやリンレンタサイクルの全ポートに開始時間を定め、一斉に自転車の在庫調査を実施した。自転車と管理台帳の照合をして在庫自転車の適正管理に努めた。また、三軒茶屋北、成城北第二レンタサイクルポートもそれぞれ自転車在庫調査を行い、管理の適正化を図った。

(2) 日々の業務内容・取り組み

- ① 長期未返却リストを月3回各ポートに送付し、管理人が利用者に対して電話、

手紙、SMS 等で早期返却を促し、未返却車の回収に努めた。これらの対応で進展が見られない場合、管理センターに長期未返却報告書を提出し、ポートと管理センターで協働して、現地調査等実施し対応した。

- ② 苦情や要望が寄せられた際は、各ポート・自転車等駐車場管理センター・本部事務局間で連携し、速やかに状況確認を行った。発生した原因や状況を把握したうえで、正確な内容を区に報告し、苦情や要望を寄せられた相手の方に丁寧に回答するよう心掛けた。
 - ③ 苦情 0 件を目指すキャンペーンを令和 5 年 2 月に実施し、同月は苦情 0 件を達成した。令和 4 年度の苦情・要望の総件数は、前年と比べ約 2 割増（17 件）となった。
 - ④ 令和 4 年度はシステム不具合による一時的な利用停止が 6 件発生した。6 件とも、現場への的確な指示と就業者が臨機応変な対応に努めたことで、正常復旧するまでの間、大きな混乱が発生することはなかった。
 - ⑤ コミュニティサイクルポート（がやリン）について、手動返却が年度当初は月 100 件程度発生していた。9 月 1 日から手動返却整理簿を作成し、整理簿のデータを IHI 運搬機械(株)において分析し、12 月 1 日出口ゲート側タグ検知の設定変更が行なわれた。その結果、手動返却が月 25 件程度に減少し、改善が図られた。
 - ⑥ レンタサイクル利用率向上に向けた PR 活動を行った。千歳船橋南自転車等駐車場月ぎめ利用料金変更の折込チラシの裏面にコミュニティサイクル・レンタサイクルのご案内を掲載するとともに、小田急バス若林営業所内のバス車内にコミュニティサイクル・レンタサイクルのご案内を掲示した。
 - ⑦ 令和 4 年 8 月 31 日にレンタサイクルのホームページを開設した。レンタサイクルの利便性を PR し利用促進を図るとともに、「施設案内」「月ぎめ利用の空き状況」「自転車のルールとマナー」「ヘルメットの貸出」などの情報を閲覧できるようにし、直接、意見・要望などを問い合わせできる環境を整え、運用効率の向上を図った。
 - ⑧ 利用者が事故を起こした場合は、自転車修理費等の補償について利用者と折衝を行い、早期示談の締結に努めた。
 - ⑨ 成城北第二レンタサイクルポートは機械の老朽化のため、故障による運営中止のリスクがあるが、万が一の事態に備え、令和 4 年 11 月に利用者へ運営中止の場合は月ぎめ利用料金の返金対応する旨の事前周知を行い、返金対応の手順などをマニュアル化した。また令和 4 年 12 月からは月ぎめの 3 か月契約の受付を中止し、1 か月契約のみ受付する運用に変更した。
- (3) その他
- ① 令和 4 年度は下記の研修会を実施した。
 - ・リーダー研修（2 回実施、参加者 7 名）
 - ・サブリーダー研修（4 回、参加者 14 名）
 - ・新入就業者研修（1 回 6 名）
 - ・中堅就業者研修（3 回 30 名）
 - ・ベテラン就業者研修（4 回 20 名）
 - ・がやリンシステム研修（2 回 38 名）
 - ② 交通安全ルール、マナーの普及啓発強化として、「春・秋の全国交通安全運動キャンペーン協力」「自転車盗難防止キャンペーンに参加協力」など、利用者に対し交通安全への啓発を進めると共に盗難防止の声掛けを推進した。

- ③ 地域との連携強化を目的に、近隣との良好な関係構築促進として「子供を守ろう 110 番」窓口として地域住民と連携し、子供達の安全・安心を見守った。また、区内中学校 2 校から職場体験を受け入れた。
- (4) レンタサイクルポートの利用等に関する業務
- ① 利用者からの苦情・要望等への対応
利用者からの苦情・要望等については、以下のとおり対応した。
(苦情・要望 17 件、事故 0 件)

苦情・要望の類型	※対応類型	件数
接遇・サービスに関するもの (4 件)	1	4
施設の利用方法に関するもの (10 件)	1	3
	3	6
その他 (お礼など) (3 件)	6	1
	1	1
	6	2
	合計	17

※対応類型

1. すでに実施している、または直ちに対応した。
2. 来年度以降において順次対応する。
3. 調査・検討するが、日時を要する。または施策・事業改善の参考にする。
4. 国、都、関係団体と調整を要する。または他機関に処理を伝える。
5. 施策等として取り上げることが適当でない。
6. その他

3. 利用状況

別紙 1 のとおり

4. 指定管理に関する業務の収支

別紙 2 のとおり

5. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 防犯カメラの増設または入替

成城北第二を除く 6 か所のレンタサイクルポートに防犯カメラを設置することで、24 時間、施設の安全確保を図っている。令和 4 年度は経堂駅前で 1 台新規設置を行った。

(2) AED の入替または新規設置

三軒茶屋北、経堂駅前を除く 5 か所の場内に AED を設置することで、緊急時の対応に備えている。令和 4 年度は桜上水南・三軒茶屋中央・成城北第二・桜新町・等々力に設置されている AED の入替を行った。

(3) 利用者アンケート

令和 4 年 11 月のがやリンポート 5 施設を対象にアンケートを実施した。目的は、利用者の「属性」「ニーズ」「管理人の接遇に対する評価」などを把握して、利便性・管理人の接遇向上や運営方法の見直しを図るためであり、前年度に続き、従来の用紙に筆記して施設内で回収する方法に加え、インターネット経由でも回答できる仕組みを導入した。回答総数は 66 件で、内訳は用紙：53

件、インターネット経由：13件であった。

「管理人は気持ちの良い対応（丁寧な言葉遣い、挨拶など）ができていますか？」の設問に対しては、86%の利用者から「非常に良い・まあまあ良い」の高評価を得た。今後も引き続き接遇研修等を行っていき、管理人全員が丁寧な言葉遣いや挨拶ができるよう努めていく。

寄せられた意見では、「自転車が古い」「スマホ決済やスマホでのカード登録を」が多かった。これらの意見を踏まえ、今後は自転車定期清掃の強化や、決済方法拡充について模索していく。

(4) 照明のLED化

桜上水南・三軒茶屋北レンタサイクルポート内の蛍光灯照明をLED化した。蛍光灯に比べ、「高い省エネ効果」による「電気料金の削減」「CO2及び産業廃棄物の排出量の削減」を図った。

(5) 緑化推進

桜上水南レンタサイクルポートでは、緑化推進としてひまわりなどの花を植え、場内の景観を整えた。

(6) 地域貢献

地域との連携強化、近隣との良好な関係構築促進のため、「子供を守ろう110番」窓口として地域住民と連携し、子供達の安全・安心を見守っている。

また、区内の中学生職場体験学習受け入れを行った。

- ・千歳中学校（4名）令和4年10月4日～6日

- 成城北第二自転車等駐車場・レンタサイクルポート

- ・緑丘中学校（4名）令和5年2月1日～3日

- 桜上水南自転車等駐車場・レンタサイクルポート

さらに、桜新町レンタサイクルポートにて図書館等のイベントのチラシ配架協力をしたほか、交通安全啓発イベントへのレンタサイクル貸出に協力した。

(7) 独自のホームページ作成

令和4年8月31日にレンタサイクルのホームページを開設した。レンタサイクルの利便性をPRし利用促進を図るとともに、「施設案内」「月ぎめ利用の空き状況」「自転車のルールとマナー」「ヘルメットの貸出」などの情報を閲覧できるようにし、直接、意見・要望などを問い合わせできる環境を整え、運用効率の向上を図った。またレンタサイクルポート内では、ホームページにアクセスすることができる二次元コードのPOPを貼り、ホームページ開設のPRを行った。

(8) 情報発信コーナーを設置

桜新町レンタサイクルポートにて、情報発信コーナーを設置し、交通安全普及啓発の案内を行った。

(9) 利用率の向上に向けたPR活動

令和4年8月31日にレンタサイクルのホームページを開設し、レンタサイクルの利便性をPRし利用促進を図った。

令和5年1月に、千歳船橋周辺地域にレンタサイクルポートの利用をPRしたチラシを配布しPR活動を行った。

令和5年2～3月の2か月間、小田急バス若林営業所内の路線バスにてPR用ステッカーを掲載し、区民にとどまらず様々な方にレンタサイクルポートのPRを行った。

(10) バッテリー交換ルールの導入、利用体系の見直し

電動自転車の人気が高く借りづらいことにより不便をかけていたが、令和4年9月から運用ルールの見直しを行い（バッテリー交換NG、同一自転車連続利用NG）、電動自転車を借りやすくして利便性向上を図った。運用変更後は、「これで電動自転車を独占する一部の利用者が減りそうで良かったです」とのお声を複数いただいた。

6. 事業実績の評価と改善の取り組み（指定管理者による評価）

（1）事業実績の評価

レンタサイクルポート業務運営は、世田谷区レンタサイクルポートの管理運営に関する協定書（基本協定及び年度協定）に基づき事業を運営した。事業実施にあたっては、事業計画書を作成し、昨年度に引き続き計画的に施設の適正な管理運営に努めた。

令和4年度の売上は43,897,700円となり、事業計画書における収支計画での利用料金納付金額938,000円に対し、約147%となる1,382,894円の利用料金納付額を確定させることができた。

（2）改善の取り組み

- ① がやリンポートにおけるバッテリー交換ルールの導入、利用体系の見直し
- ② レンタサイクルポート独自のホームページの作成
- ③ がやリンポートの機械トラブルに伴う手動での貸出・返却対応
- ④ レンタサイクル自転車の在庫調査（棚卸）の実施
- ⑤ 成城北第二レンタサイクルポートの老朽化に伴うリスク対策の実施

（3）今後の課題

- ① 「利用申請書、利用規約の見直し」について、令和4年度は草案を作成し、見直しに向けた準備を行った。今後は、制定に向けて取り組んでいくとともに、規約を守らない不正利用者への措置を講じていく。
- ② 「長期未返却利用者対応の仕組み導入」について、令和4年度は警察・弁護士相談を行い、効果的・合法的に返却を促す方法を知ることができた。今後はこれを元に仕組みを構築し、利用規約に盛り込んでいく。
- ③ 「定期期限切れ利用者更新の仕組み導入」については、がやリンシステム運営業者の協力を得て、運営でカバーする方針とすることを令和4年度に協議でき、その仕組み導入に向けた課題整理を行った。今後は、導入に向けて運用ルールを区と協議しながら決定していく。
- ④ 「ヘルメットの利用促進」については、令和4年度は大人用・幼児用ヘルメットともに貸出実施している旨のPOPを掲示した。今後はさらに効果的な利用促進の方法を模索していく。

7. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和3年度評価結果に対する現在までの取り組み状況

令和3年度評価結果に対するその後の取り組みとして、自転車や電動アシスト自転車のバッテリー交換等の運用ルールの課題点を整理し、区と協議の上で見直すこと、利用率向上に向けたPR活動や専用ホームページの開設について、目標とスケジュールを作成・提出し、実施すること、利用者に安全に利用してもらうための啓発活動を実施することを指定管理者に求めた。

今年度は、運用ルールの見直しや、専用ホームページの開設及びPR活動が実施されたため、その点は評価できる。今後は、指定管理者ならではの知恵を活かした更なるPR活動、安全利用の啓発活動に期待したい。

② 項目別評価結果

評価点			
3：要求水準を上回っており、優れた点がある		1：要求水準を満たしているが、一部課題がある	
2：要求水準を満たしている		0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）	
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			<u>11/13</u>
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	1/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			<u>16/23</u>
設置目的等の理解	1/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	1/2	障害者差別解消法	2/3
障害者等の雇用	3/3	地域との関わり	2/3
個人情報管理	2/3	区内事業者の活用等	3/3
3. 事故や緊急時等への対応			<u>7/9</u>
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	3/3		
4. サービス向上の取組み			<u>22/30</u>
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	3/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			<u>7/9</u>
適正な予算執行	2/3	金銭管理	3/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み			<u>2/3</u>
改善の取組み	2/3		
③ 項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）			
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）			
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）			
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）			
評価分類	評価	評価結果説明	
1. 施設の維持管理	11 / 13		
2. 施設の運営	16 / 23		
3. 事故や緊急時等への対応	7 / 9		
4. サービス向上の取組み	22 / 30		
5. 収支状況	7 / 9		
6. 改善の取組み	2 / 3		
合計	65 / 87		
総合評価	A	(75%)	
④ 年度評価所見			
<p>コミュニティサイクルシステムのサーバのトラブル等により、一時的にシステムによる入出庫ができなくなる事案が数件発生した。指定管理者が柔軟に対応し、従事者が手動で自転車の貸出・返却の対応をすることによって利用者への影響を最小限に抑え、大きなトラブルなく対処することができた点は評価できる。</p> <p>かねてより、人気が高く台数も少ない電動自転車が一部の利用者に独占的に利用されており、「電動自転車が借りたくても借りられない」との陳情が寄せられていた。運用ルールの変更（同一自転車の連続利用やバッテリー交換の制限）が行われたことにより、公平な利用に寄与した点は評価できる。</p>			

貸出用自転車の廃棄計画を作成し、耐用年数及び使用頻度によって使用に耐えなくなった自転車を効率的に廃棄したことで、施設維持コストの改善及び安全・安心な利用に繋がったことは評価できる。

レンタサイクルポート専用のホームページを開設し、各施設の情報等の閲覧及び意見・要望等を問い合わせできる環境を整えた点は、利用者サービスの向上につながったと評価できる。また、利用率の向上に向けたPR活動が実施された点も評価できる。

利用者アンケートでは従事者へのお礼の声が多く寄せられた一方、苦情の総件数は前年度と比較し増加した。接遇に関する苦情は昨年度と比較し減少したものの少なくないため、従事者のさらなるスキルアップに期待したい。

⑤ 評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

令和5年4月より、全ての自転車利用者へのヘルメット着用が努力義務となったため、貸出用ヘルメットの更なる利用促進と安全利用の啓発に取り組むこと。

今後の人件費の高騰等を見込んだ上で、収支状況の改善に向けた事業運営の計画を立てるとともに、より一層のPR活動を推進するなど利用率の向上に取り組むこと。

別紙1

令和4年度 世田谷区立レンタサイクルポート（7か所）利用率一覧表

レンタサイクル ポート名	管理台数 (年間平均 管理台数)	定期利用 (年間平均 契約者数)	日ぎめ利用 (年間平均 利用台数)	1日合計 利用回数 (定期+日ぎ め)	利用率 (1日合計利用 回数/管理台数)
*桜上水南	289	239	34	273	95%
*経堂駅前	333	365	63	428	129%
*三軒茶屋中央	137	135	31	166	121%
*桜新町	203	144	31	175	86%
*等々力	32	14	9	23	71%
三軒茶屋北	46	17	2	19	42%
成城北第二	209	228	3	231	110%
合計	1,249	1,142	173	1,314	105%

注) *は「がやリン」を表す。小数点以下は四捨五入している。

別紙2

令和4年度 レンタサイクルポート（7か所）収支

〔 収入 〕

利用料金収入	43,897,700
--------	------------

〔 支出 〕

人件費	27,656,671
管理経費	6,278,233
公共料金	1,073,415
消耗品費	3,435,439
設備等修繕費	64,699
自転車維持経費	1,246,595
事務費	2,759,754
支出計	42,514,806

〔 納付額 〕

計	1,382,894
---	-----------

〔 指定管理料 〕

収入	9,000,000
支出（自転車点検・修理費）	9,000,000

※指定管理料とは、自転車の点検・修理費分として区より指定管理者へ支出したものである。

※令和4年度指定管理料は全額使用している。

対象施設一覧

■公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
駒沢自転車等駐車場ほか 計 54 施設	(公社)世田谷区シルバー 人材センター	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	土木部 交通安全自転車 課
桜上水南レンタサイクルポ ートほか計 7 施設	(公社)世田谷区シルバー 人材センター	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	

■区民生活常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）	(株)世田谷サービス公社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	世田谷総合支所 地域振興課
スカイキャロット展望ロビー	(株)ホテルオークラエンタープライズ	平成29年10月1日～ 令和5年3月31日	
太子堂区民センター	太子堂区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
弦巻区民センター	弦巻区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
宮坂区民センター	宮坂区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
桜丘区民センター	桜丘区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
北沢区民会館（北沢タウンホール）	(株)世田谷サービス公社	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	
北沢区民会館別館（梅丘パークホール）	(株)世田谷サービス公社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
代田区民センター	代田区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
玉川区民会館（玉川せせらぎホール）	(株)世田谷サービス公社	令和2年7月1日～ 令和7年3月31日	玉川総合支所 地域振興課
玉川区民会館別館（上用賀アートホール）	(株)共立	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	
奥沢区民センター	奥沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
玉川台区民センター	玉川台区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
深沢区民センター	深沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
砧区民会館（成城ホール）	(株)世田谷サービス公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
鎌田区民センター	鎌田区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
区民斎場（みどり会館）	(株)JA東京中央セレモニーセンター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	烏山総合支所 地域振興課

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
上北沢区民センター	上北沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	烏山総合支所 地域振興課
粕谷区民センター	粕谷区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
烏山区民会館・区民センター	烏山区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
ひだまり友遊会館	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	生活文化政策部 市民活動推進課
健康増進・交流施設（がやがや館）	(株)オーエンス	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	
世田谷美術館	(公財)せたがや文化財団	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	生活文化政策部 文化・国際課
世田谷文学館	(公財)せたがや文化財団	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	
世田谷文化生活情報センター	(公財)せたがや文化財団	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	
区民健康村	(株)世田谷川場ふるさと公社	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・交流推進課
総合運動場及び大蔵第二運動場	(公財)世田谷区スポーツ振興財団	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	スポーツ推進部 スポーツ施設課
千歳温水プール	(公財)世田谷区スポーツ振興財団	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
北烏山地区体育室	(株)リパティヒル	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

■福祉保健常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
保健医療福祉総合プラザ	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	保健福祉政策部 保健医療福祉推 進課
保健センター	(公財)世田谷区保健センター	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
ほほえみ経堂	NPO法人 ワーカーズ ユープ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	障害福祉部 障害者地域生活 課
すまいる梅丘	NPO法人 ワーカーズ ユープ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
三宿つくしんぼホーム	(社福)全国重症心身障害 児(者)を守る会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
駒沢生活実習所	(社福)武蔵野会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
桜上水福祉園	(社福)東京都手をつなぐ 育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
奥沢福祉園	(社福)東京都手をつなぐ 育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
九品仏生活実習所・同中町 分場	(社福)武蔵野会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
千歳台福祉園	(社福)せたがや櫛の木会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
給田福祉園	(社福)東京都手をつなぐ 育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
岡本福祉作業ホーム・同玉 堤分場	(社福)泉会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
障害者就労支援センターす きっぷ	(社福)東京都手をつなぐ 育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
下馬福祉工房	(社福)せたがや櫛の木会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
世田谷福祉作業所	(社福)武蔵野会	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	
玉川福祉作業所・同等々力 分場	(社福)大三島育徳会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
砧工房・同分場キタミ・ク リーンファーム	(社福)東京都手をつなぐ 育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
烏山福祉作業所	(社福)武蔵野会	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
梅丘ウッドペッカーの森	NPO法人 ウッドペッカーの森	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	障害福祉部 障害者地域生活課
松原けやき寮	(社福)せたがや檜の木会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
身体障害者自立体験ホーム なかまっち	NPO法人 つどい	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

■都市整備常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
区営住宅 50 団地 (都から移管及び区建設 37 団地、借上げ 13 団地) 区立住宅 11 団地 (特定公共賃貸住宅 2 団地、 ファミリー住宅 6 団地、 高齢者借上げ集合住宅 3 団地) 計 61 施設	(株)東急コミュニティー	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日	都市整備政策部 住宅管理課

■文教常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
世田谷区立烏山図書館	(株) ヴィアックス	令和4年4月1日～令和9年3月31日	教育政策・生涯学習部 中央図書館
世田谷区立下馬図書館	世田谷 TRC・東急コミュニティーグループ	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
世田谷区立経堂図書館	(株) 図書館流通センター	令和4年4月1日～令和9年3月31日	